

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
10月	その他	職員の配置について	高知市役所の職員家族から話を聞きました。常習的な土日勤務に加え、台風等の警報発令時には翌朝まで勤務しているとのこと。幼い子(乳幼児2人)がいるので、てっきり配慮されているだろうと思っていたので聞いて驚きました。警報発令時に、父親が朝まで不在で、幼な子2人と母だけで大変心細い思いをしているようです。所帯を持たない人や、子どもの手が離れた父親・母親など、もっと適する職員はいるのではないのでしょうか。「子育て家庭を支えるまちづくり」「男性の育休取得推進」を謳っている市が、家族構成を分かった上でそのような人員配置をしているようでは、子どもは増えないと思います。	本市の災害対策(水防)本部要員(以下、「本部要員」という。)は、毎年度、4月1日付け人事異動の発令後、本部要員として従事可能な職員を選定し、6月1日付けで災害対策本部長である市長が任命することとしております。本市におきましては、今後30年以内に80パーセント程度の確率で南海トラフ地震が発生すると想定されていることに加え、これまで幾多の被害を受けてきた大型台風や集中豪雨などの風水害への備えとして、全職員が災害対策本部要員として、あらゆる自然災害から市民の皆様の生命と財産を守るために十分な体制を構築する必要があります。一方で、市の職員数にも限りがあり、また、乳幼児養育、親族介護、ひとり親家庭など、様々な家庭事情はある中で、災害対応に十分な体制を構築するためには、産前・産後休暇や育児休業、病気療養中等、本部要員としての従事が困難であることが明らかな一部の職員を除き、本部要員として任命せざるを得ないのが実情です。本市の災害対策本部は、従事する業務ごとに、複数の職員で複数の班を編成しており、各班でローテーションを組んで家庭の状況等に応じて調整し、対応するなど可能な限り特定の職員に負担が偏ることがないように工夫しておりますので、ご理解の程、よろしくお願いたします。	人事課 防災政策課
12月	その他	メールアドレス表示について	高知市のイベント申し込みの際、担当課のアドレス表示では入力ミスになり、結局出向いてアドレスを教えてもらって申し込みできました。原因は、英数字の入力の「L」の小文字表示でした。(数字) L(大文字) l(小文字「エル」)私のスマホでは小文字Lは大文字Lの縮小形で下に短い横棒が付いた表示です。(ここではと変換されますが)これらの紛らわしさはプロでないと見分けられないらしい。アドレスの下部にカタカナで「小文字エル、アイ、数字イチ…」などのふりがなを付けられないものでしょうか？	「市民の声」へのお問い合わせのあった、メールアドレスのフリガナ表示について、お答えします。メールアドレスへのフリガナの表示はスペースの問題や非常に見づらくなってしまったため、フリガナを付けることは困難です。また、各課メールアドレス一覧は、高知市ホームページ内に現在も表示してありますが、分かりやすい位置に移すことを検討してまいりたいと思います。	広聴広報課
3月	その他	民間委託PFIは人事のブラック委託になっていませんか	高知市を含む自治体が民間委託している事業(PFI)で働く職員の話聞いて気づいたことです。多くの場合、請負企業は、なんら得意分野や伝統があるわけでもなく、実態として人材提供会社のようです。自治体が人件費の削減効果を求めるあまり、民間にブラック人事を下請けさせる結果になっているようです。改善策として、以下2点を提案いたします。ご検討よろしくお願いたします。 1. 入札の前提として、労働基準局と連携し、入札した会社内部の人事問題や事故を継続的に把握することに同意を得ること 2. 離職率、障害者雇用率、有給取得率、長時間勤務率、組合組織率などを入札額に係数としてかけて、ブラック企業が不利となるような選考を工夫すること	「市民の声」にいただきましたご提案について、下記のとおり回答いたします。 1 入札の前提として、労働基準局と連携し、入札した会社内部の人事問題や事故を断続的に把握することに同意を得ること。(回答) 地方自治体の契約は、地方自治法第234条第3項の規定により入札等の手順を経て決定した相手方と契約を締結することとされております。入札への参加は、本市の入札参加資格を有する事が必須となりますが、入札参加資格を有する者に対して、入札参加を制限する場合は高知市競争入札指名停止措置要綱(以下「要綱」という。)に基づく指名停止措置を受けた場合に限るものと考えております。ご提案のごさいました、会社内部の人事問題について情報収集を行うことについては、人事問題に係る事案は、要綱に定める「指名停止に該当する事案」として規定がございませんので、労働基準局に情報提供を求めることは困難と考えております。また、「事故」に関する入札参加の制限については、要綱の規定に基づき、当該事故が本市との契約におけるもの場合、契約相手方の安全管理が不適正と判断した場合、指名停止を行うこととしております。一方、本市以外との契約における事故の場合、労働安全衛生法等の違反の容疑により、契約に係る責任者又は工事の現場代理人等が刑法、労働安全衛生法等の違反の容疑により、逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたことを本市が知った場合を指名停止に該当する事案と判断しておりますので、必要に応じて労働委基準局との連携を行ってまいります。 2 離職率、障害者雇用率、有給休暇取得率、長時間勤務率、組合組織率などを入札額に係数としてかけて、ブラック企業が不利になるような選考を工夫すること (回答) 本市では業務委託受注者や指定管理事業者による公共施設の運営・管理においては、そこに従事する職員に対しては労働基準法等の関係法令を遵守することを契約又は協定に明記しておりますので、今後、民間事業者によりPFI方式による事業管理をお願いする状況になった際には、これらと同様の対応が必要と考えております。 また、本市の調達方法の一つとして、企業の評価を入札額に加味して落札者を決定する「総合評価落札方式」を実施しておりますが、ご提案をいただきましたものの内、「障害者雇用率」については企業の評価項目として採用しております。他の項目は採用してはおりませんが、評価項目は、環境、福祉、雇用、地域貢献、担い手の育成、女性活躍の支援、災害協力の分野で、事業者が期待する事項を随時取り入れておりますので、ご提案の内容も含め今後検討を行ってまいります。	契約課
3月	その他	市役所宛の封書について	市役所近くに所用があったため、国保の申告書を直接届けようと窓口へ行った。しかし、全て来客中で忙しそうだったので、総合案内まで戻り、「窓口が忙しそうなので市役所のポストはないか」と聞くと、外部の郵便ポストを案内されたので、「市役所宛の郵便を入れるポストはないか」と聞くと、直接窓口を持って行くように言われたので、「もういいです」と言って役所を出て、近くの郵便ポストに投函して帰りました。せっかく市役所に届けに行ったのに、郵便局経由で数日後に役所に届くというのはどうかと思います。それなら自宅近くのポストに投函したらよかったと悔やみました。私が総合案内の係なら封書を預かって国保の係に手渡すくらいのはしめますけど。それができないなら市役所内に投函できるポストを作してほしいです。	市役所には多くの部署があり、また業務内容につきましても多岐に渡るため、各課宛での書類も膨大な量となります。ご提出いただく書類は、記載内容を担当課の窓口でご確認させていただく場合や、ご本人確認を必要とする場合などもあるため、お預かりした場合にはかえってお手間をおかけすることもあり、総合案内での書類のお預かりはお断りしております。担当課窓口にて、一度お声掛けいただきましたら、どの職員でも対応させていただきますので、お気軽にお申しつけください。	総務課